

住民税の申告を

ことしも市民税・県民税の申告時期がまいりました。

この申告は、市民税・県民税の課税資料ならびに所得証明・納税証明など諸証明事項の基礎となる大切なものです。

忘れずに正しい申告をして下さい。

申告書の提出は三月十五日までですが、市税務課では、次の日程により各地区ごとに「申告相談会場」を設けて、申告書の記載などについてご相談や申告を受け付けます。

○申告をしていただくかた

- 昭和六十年一月一日現在都留市に住居登録のある方、または実際に市内に居住している方で、次に該当する方は、昭和五十九年中の所得を申告して下さい。
- 事業所得（営業・農業・その他の事業）配当所得・不動産所得・利子所得・雑所得等のあった人
- 給与所得のほかにも所得のある人や、給与をニカ所以上から受けている人
- 給与所得のみの方で次に

該当する人

(ア) 勤務先から給与支払報告書の提出がなされていない人

(イ) 雑損控除・医療費控除を受けられる人

4. 昭和五十九年中に退職した人

5. その他所得のある人で、所得税の確定申告をする必要のない人

6. 都留市に住所がなく、家屋敷・店舗・事務所・事業所等を有する人

○申告をお持ちいただくもの

1. 印鑑・ハガキ（相談日を通知したハガキ）
2. 昭和五十九年中（一月一日から十二月三十一日）の所得のわかるもの
- (ア) 給与所得者は給与支払報告書（すでに市へ提出している人は除く）または事業主の証明書（日数・日給・年間所得額）
- (イ) 営業所得者・不動産所得者等は、収支のわかる帳簿等、農業所得者の場合は実際に耕作した田・畑の作付面積、収入金

申告相談日程表

時間：9時30分～4時

地区	会場	月日	対象地区
宝里	宝里公民館	2月16日(土)	馬場・神門・久保・曾雄・大平
宝里	与繩営農指導センター	〃	日影・日向・上手
宝里	旧宝小平栗分校	2月18日(月)	厚原・平栗・加畑
宝里	上大幡青年会館	〃	上大幡・高畑
宝里	宝里公民館	2月19日(火)	金井・中津森・下大幡
宝里	田野倉公民館	2月20日(水)	田野倉・小形山・大原
宝里	四日市場公民館	2月21日(木)	四日市場・月見ヶ丘
宝里	市役所大会議室	2月22日(金)	税務署出張相談
〃	〃 税務課	2月25日(月)	所得税市受付対象者
〃	都留市農協禾生支所	2月26日(火)	古川渡・井倉・川茂
〃	市役所税務課	2月27日(水)	所得税市受付対象者
〃	十日市場公民館	2月28日(木)	十日市場
東桂	境公民館	〃	境
東桂	鹿留公民館	3月1日(金)	古渡・沖・宮下
東桂	市役所税務課	3月4日(月)	所得税市受付対象者
東桂	上夏狩公民館	3月5日(火)	上夏狩・下夏狩
東桂	農村環境改善センター	3月6日(水)	桂町・蒼竜峡
三吉	玉川公民館	3月7日(木)	三吉地区全域
三吉	市役所税務課	3月8日(金)	田原一丁目・田原四丁目・上谷一丁目・上谷三丁目
三吉	市役所税務課	3月9日(土)	開地地区全域
開地	上大幡小学校	3月11日(月)	上谷三丁目・上谷六丁目・川棚・上谷
開地	市役所税務課	3月12日(火)	中央一丁目・中央四丁目・つる一丁目・つる三丁目
開地	〃	3月13日(水)	つる二丁目・つる五丁目・下谷二丁目・下谷四丁目・羽根子下谷
開地	〃	3月14日(木)	地区の指定日に相談を受けなかった方
開地	〃	3月15日(金)	〃

課税方式で所得金額を計算する種目は、養蚕・果樹・しいたけ・畜産（乳牛・養豚・養鶏等）
 (ウ) 生命保険料・個人年金
 保険料の領収書または証

明書
 (エ) 医療費の領収書、保険などで補てんされた金額
 (オ) 学生は学生証が在学証
 明書

各納税組合で、組合長が替ったり、組合員の加入や脱退等があった場合は、税務課に届け出をして下さい。

お願い